

令和元年度 第3回大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会会議録

開催日時 令和元年8月21日(水) 15:00～16:30
開催場所 大田市役所 4階大講堂

1. 出席委員の氏名

委員 岸本 強 藤井伸治 吉村久美 秋森健太 大西なつき
三島修司 岩根了達 竹下輝男 大國一津美 田中はるみ
吉田真子

2. 欠席委員の氏名

委員 三島修治 渡邊宏志 吉川 靖 原田奈保子 武部理恵

3. 傍聴人

岩谷律子 瀬尾基春 高橋雄司 福田隆昌

4. 委員及び傍聴人を除くほか会議に出席した者の氏名(事務局)

船木教育長 川島教育部長 森本総務課長 霊山社会教育課長
錦織総務課長補佐 笠井学校教育課長補佐 寺岡総務課総務管理係長
福井社会教育課社会教育係長

5. 開 会

- 森本課長 定刻となりましたので、ただいまより第3回大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会を開催します。
冒頭お断りいたします。本会議は原則公開としております。傍聴人がおられますのでご了承ください。
また、次回会議に向けて、協議内容を確認するため、録音をさせていただきますので、これにつきましても、ご了承くださいますようお願いいたします。
- 森本課長 協議に入ります前に、本日の出席状況を確認させていただきます。本日の出席委員は、16名中、現在10名であります。5名の委員さんからは欠席の連絡をいただいております。また、吉田委員さんについては、後程、ご出席されると思います。検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本検討委員会は委員の過半数の出席がありますので成立しておりますことをご確認願います。
- 森本課長 それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事につきましては、検討委員会設置要綱第5条第3項の規定により、岸本委員長に議長をお願いいたします。
- 委員 長 はい。それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
今日は、「その実現に向けて」という項目に入っていきますので、皆さんの活発なご意見をお願いしたいと思います。
それでは、前回の会議におきまして、皆さんから頂戴したご意見に基づき、事務局で加筆修正が行われております。その資料につきましても、事前に送付されておりますので、既にご確認いただいていると思いますが、事務局の方で、この点について、説明がありましたらお願いします。
- 森本課長 資料（カラー刷りの「学校のあり方に関する基本方針（案）」）により、加筆及び修正箇所等の概要を説明。
また、当日の追加配付資料について説明。
- 委員 長 前回の会議の加筆または修正箇所について説明していただきまし

たが、それについて、何かご意見がありましたら頂戴したいと思います。

文章的な繋がりとか文末が合っていないというようなところは、事務局側で、再度、読み直してみても訂正していただければと思います。例えば、5ページの中段のところ、赤字修正してある「また、学校や教師は」の段落の最後の黒字部分の「こうした教職員の勤務実態は直ちに改善が必要な差し迫った状況にあります。」とありますが、文章的におかしく感じます。全体を通して、適宜、修正をお願いします。

何かご意見、ご発言はありませんでしょうか。

岩根委員 学校運営協議会の内容が、はっきりと分からないので、もう一度、説明してもらいたいと思います。

森本課長 14ページのところの説明が書いてあります。大田市では、平成27年度辺りから、それぞれの学校に設置していくという考えで、まず、二中校区で第二中学校、朝波小学校、久手小学校の3校に設置することを目指して、準備を進めていただきました。国の補助制度もあり、そうしたものを活用しながら、1年余りの準備期間を経て、設置をしていただきました。これの大きな意味合いは、学校の運営について、地域の代表の皆さんと意見交換する中で、進めていくべき体制づくりをするということにあります。その後、大田西中校区ということで、大田西中学校、仁摩小学校、温泉津小学校の3校も、1年程度の準備期間を経て、設置していただきました。現在6校に設置しております。先程も申しましたように、それぞれ地域の代表の方に学校にお出掛けいただいて、学校側から今年度はこのような学校運営をしていきたいというような説明を受けて、それに対する意見をいただいたり、一緒に活動を進めていくというような形で動いていただけるように設定しておりますが、なかなか地域の方から意見が出てこなかったり、聞き置くということで終わってしまったという状況もあるようです。今後、それを十分に活用する中で、地域と学校が連携を図って行ければと思っているところです。

委員長 他にありませんでしょうか。

では、最後に全体を振り返らせていただきますので、次に進ませさせていただきます。

森本課長 実は、本日欠席の委員さんから、文書で修正箇所のご意見をいただいております。それにつきまして、事務局よりご報告させていただきますと思います。

4ページの「(4) 幼児教育・保育の充実」の6行目から7行目にかけての「小学校においても2020年度から…」のところですが、文科省の新学習指導要領の説明と少し文章にずれがあるのではないかとということで、4行目の「また」以降の部分ですが、「また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を推進するために、2020年度から導入される新学習指導要領の中で、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有するなど連携を図るよう記されています」という修正はいかがでしょうかという提案をいただいております。また、10行目から11行目の「自立や共同の精神を芽生えさせ」のところですが、この部分を「自立心や協同性などの芽生えを育み、生きる力の基礎を培う質の高い幼児教育の機会を保障することは極めて重要です」と修正できないかという提案をいただいております。その他に、委員長さんからも提案がありました。文末の表記の仕方とか、あるいは「一人ひとり」という言葉がたくさん出てきますが、この表記を漢字で「一人一人」と書いた方がよいのではないのでしょうかとの提案もいただいております。改めて、全体を通して、見直した上で、次回、修正報告をさせていただければと思います。

委員長 これは、専門領域の方からのご意見ということでありますので、そちらを尊重する形で、事務局の方で書き直していただくということでよろしいでしょうか。
では、そのようにお願いします。

委員長 それから、「ひとりひとり」という表記ですが、「一人一人」と書くのか、「一人ひとり」と書くのか、表記上、両方を使いますので、どちらが相応しいのかを検討していただいて、表記していただきたいと思います。
他に何かございますでしょうか。

では、次のところにまいります。レジメでは2番目であります。「6 その実現に向けて」というところであります。ページで言えば、9ページになります。この部分につきましては、これまでの「現状と課題」、それから「大田市の目指す学校づくりの基本的な考え方」、このようなことが前に述べられていて、それを受ける形で「その実現に向けて」というところであります。まさに、核心の部分であります。ここには、4項目が記してあります。今日は、ここについて、しっかりとご意見を伺うこととしております。この部分について、どなたからでもご発言をお願いします。

藤井委員 先般、中学校長会の方で、これについての中学校長の意見を聞いたところです。その点の二つ目に「中学校は、より多くの生徒の関りの中で主体性、社会性等を身に付けるため、統合・再編などを進めます」と文言があります。主体性、社会性を身に付けるための条件として、「より多くの」と学校規模が挙げられていますが、その具体的なデータとか検証があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

委員長 質問について、いかがでしょうか。

川島部長 より多くの生徒の関りによって、主体性、社会性が育つということの根拠は何かということですか。根拠と言いますか、やはり主体性、自分なりの考えあるいは思考力、また社会性、コミュニケーション力は、多くの人との関りの中で身に付くものであろうということ、反面、小規模校あるいは極小規模校の弊害と言いますか、デメリットとして、その反対のことが掲げられると思います。現在、小規模校においては、それをいかに克服していくかということ、交流学习とか集合学習、あるいは将来的には画像を通じて交流学习をして行こうとかいうような考えがある訳ですが、そういったことを踏まえまして、たくさん子どもだけではなくて大人も含めて、やはり広い地域で多くの方と関っていく年代になろうと思いますので、そういった意味から多くの生徒の関りを通じた主体性、社会性を狙っていききたいということでもあります。

藤井委員 実は、小規模校でも、主体性や社会性は身に付くと思います。そのための指導方法を工夫していくことが、それぞれの学校の魅力化であったり、地域連携であったり、それから6ページの中程に大田市の目指す学校づくりの基本的な考え方がありますが、この「よりよい教育環境」以降のところの「持続的な地域づくり」というところに繋がっていくのではないかということがありました。確かに、大きい学校には大きい学校の強みであったり、課題もあります。ただ、小さな学校にも、当然、強みというのがありますので、数が小さいということが弊害がたくさんあるということでは一概に言えないと思います。先程、大きい学校には大きい学校の魅力があるのですが、小さい学校には小さい学校の魅力があって、それは地域と密接に結び付きやすいということ、それから学校教育の中に、色んな人材であったり、物であったり、事であったり、導入しやすいということがありましたので、是非、これから検討して行かれる中で、その辺りについて、ご検討いただけないかと思い、質問させていただきました。

川島部長 ここで、学校規模のことを、特に論じているということではないと私は思っております。先程おっしゃったように、大田市には小規模校がたくさんありますが、その良さであったり、あるいはデメリットを克服するために、現場ではたくさんの工夫をさせていただいております。そのことによって、発達段階に応じた狙いというものが達成できているというように考えております。以前、ここにも示しましたが、0歳から18歳までの「育ちと学びのめやす」というものを2年間かけて作成しました。その中でも、中学校の1年生から3年生の狙いというのは、小学校から繋いで行くのですが、新たなその年代に応じた社会性であるとか、そのようなところを狙いとしております。やはり、そうするためには、ここに書いてあるようにたくさんの同年代の横の繋がり、あるいは縦の繋がり、あるいは斜めの繋がりも含めて、そういった環境を整えるためには、このような方針で行ってはどうかということがあります。一概に、小規模校がどうであるとか、学校規模について言っていることではないと思っております。

教育長 私から一言言わせていただきたいと思っております。

確かに、小規模校で主体性や社会性を身に付けることができないとは思ってはおりません。それは、大規模校であろうが、小規模校であろうが、主体性や社会性を身に付けることは可能であるとは思っておりますが、現実的に近いうちに、中学校で学年に1人しかいない学校が生じてきます。それが、本当に学年で1人しかいないとなった時に、主体性と社会性を学べて行けるのかということ考えた時に、保護者とか子どものことを考え、どう思うのかということ、まず考えてもらいたいと思います。そのような現実が、これから出てくることが見えていますので、そう考えた時に、小規模校を統合するという発想ではなく、枠外には「次代に合った新しいタイプの学校」など、12ページに掲げてありますが、新しい学校というものを色々と考えながら、今後の学校をどのようにしていくのかということを考えて行きたいと思います。私としても、小規模校だから、すぐに統合するということは考えておりません。今、義務教育学校とか小中一貫校とか色々な学校が出てきていますので、それを研究する中で良い方向性を探りたいと思います。それでも駄目な場合は、子どものことを考え、私は統合も仕方がないと思っております。以上です。

委員長 このところは、藤井委員さんがおっしゃるのは、この部分が強調され過ぎて、絶対条件のように見えるのではないかと思います。議長として言わせていただくと、中学校の適正規模が資料に出ていたと思います。中学生の教育効果を高めるための適正規模を検討していくという中で、統合、再編も検討していくということであると思います。この中には、当然、部活動のことも含まれてくると思います。そのように中学生の教育効果を高めるためには、どうあるべきかというところを強調すれば、全部含まれるのではないかと思います。が、あまりにも「主体性、社会性を身に付けるため」と書いてあるので、そこに皆さんの注意が行ってしまって、このためだけに「統合・再編」なのかと感じられるのではないかと思います。個人としての感想ですが…。他に何かご意見などございませんでしょうか。

岩根委員 私もそう思ったのですが、この文章を見た時に統合と再編があつての話ではないかと思いました。先程、教育長さんも議長さんも

言われましたので、よく分かりました。

吉田委員　　ここの文面を見た時に、勿論、主体性、社会性を中学校では身に付けてほしいということは、保護者としての立場で思います。先程、おっしゃられたように学校の規模によって、この機会が少ないとか効果がないということはないと私も思っております。「主体性、社会性を身に付ける」と括弧であるのに、一つ希望としたら、先程、部活動の話も出ましたけれども、個々の持っている能力であるとか、可能性であるとか、そういったものを伸ばしていくための機会を作っていただきたいというのがあります。この主体性と社会性と、後もう一つ、その辺りの個々の持つ可能性であったり能力を広げるためにということを加えていただくと、なおいいと思います。個人的な意見ですが、そう思いました。

委員長　　藤井委員さん、いかがですか。

藤井委員　　先程の教育長さんのお話を聞いて、その点については安心しました。それで、この四角の中の文言を見た時に、やはり「統合・再編」というのが、あまりにも強いような気がして、それで私たち、中学校長会の方で話をしたことは、例えば、同じような規模の学校になるのかというような考えを持ったもので、そのように同じような学校になるよりは、一つの市の中に規模が異なったり、個性的な学校がある方が、市の魅力にもなるというような意見や、その地域に応じた分散型の学校づくりのような特化した、部活も含めてですが、そのような学校づくりもどうかと思います。各中学校の強みを活かした教育活動を特化していくことはどうかと話したところです。それは、あくまでも「統合・再編が進む」ということを前提として話したものですから、具体的などころでは、教育長さんのお答えとずれるところがあると思いますが、ただ前回の会の時に、私見を述べさせていただきましたが、確かにコミュニケーションが取り辛い生徒とか、大きい集団が苦手であったり、学級に入り辛い生徒がいるということは、今、現状としてあります。そうなった場合、小さい学校というのは、そういう生徒たちにとっては、入り易い、非常に生活し易いところではないかと思われましたので、もし出来ることなら、そういう小さい学校を

希望する生徒や保護者に対して、校区を越えた進学であったり、転校であったりが出来れば、それぞれの課題のある生徒にとっての社会性であったり、主体性であったりを保障できるのではないかということが論点の一つにありましたので、この場で紹介させていただきたいと思います。以上です。

委員 長 3 ページのところ、これまでの計画関係と今回の基本方針を受けての実施計画というピラミッドが書いてあります。この中の上位計画である大田市総合計画とか教育ビジョンは、既にスタートしておられると思います。これを受けて、今やっている大田市学校のあり方基本方針、その後を受けて実施計画となる訳ですが、先程の話については、これまでも討議されてきたと思います。私は、今回、初めて参加しますので、その経緯も分かりませんが、その辺り、これまでも議論があったと推測されますが、この点については、いかがでしょうか。

教育 長 3 ページの大田市総合計画、また大田市教育ビジョンは、既にスタートしております。これにつきましては、大田市で育てほしい子どもの姿、こういうふうには大田市では子どもを育てるということをビジョンとして掲げてあります。その手法として、どうあるべきかという具体的なことは、このビジョンの中では記されておられません。ただ冒頭にも書いてありますように、約10年前に統合計画を作りまして、一部、統合したという経過があります。そういう経過の中で、今回、計画も10年を経過し、計画も切れたということと、具体的に、この総合計画とか教育ビジョンを達成するためには、どういう組織体制といいますか、集団が望ましいのかということを考える必要があるということで、今回、お願いしているところであります。「育てほしい子どもの姿」ということは、教育ビジョンの中に具体的に掲げてあります。そういう意味で、今回、議論をしていただいているということになるかと思っております。

委員 長 分かりました。
少しの改変ならいいとは思いますが、元々のものが引っ繰り返るような議論はなかなか出来ないと思いますので、少し質問をさせ

ていただきました。基本方針の子どもの育成方針があつて、このようなものが示されているという前提があるということが分かれば、そちらの方向でいいのかと思います。仮に、この上位計画も変更せざるを得ないようなことであれば、この会議だけでは非常に難しいのではないかと思ったものですから、質問をさせていただきました。

委員長 ここには、「統合・再編などを進めます」ときちっと書いてあります。先程、校長会での話が出ましたが、具体的に二つ目の項目について、文言修正とか、あるいは、こういう表現がいいのではないかというような具体的なことがありますでしょうか。ここで、もし具体的なことが出なければ、これまでのように、今、それぞれに発言されましたので、趣旨的なことは、皆さん、お分かりになったと思われまゝ。が、この表現が、「主体性、社会性等を身に付けるため」と、はっきりと書かれているので、一部分だけが見えてしまったということではないかと思います。この表現等を、先程来、意見が出たように、少し修正していただいて、再度、示していただくということで、いかがでしょうか。それか、藤井委員さんの校長会での話がありましたが、そもそも、この統合・再編に反対という意見なのか、このところで、かなり違ってくると思われます。

森本課長 委員長、すみません。この「6 その実現に向けて」のところにつきましては、本日、欠席ですが、小学校長会の方でも、皆さんで協議されたようです。小学校長会長の方から意見をいただいておりますので、それを発表させていただければと思います。この部分について、5項目にわたって提言がなされております。一つが、ここが一番、基本方針の中で要の部分であるので、丁寧な議論が必要ではないかということ。「小規模中学校の魅力や可能性、課題を明らかにした上で、よりよい方法について検討していただきたい」というご意見が、まず一点目であります。二点目が、ここで4項目で「その実現に向けて」という整理がなされております。「小学校」、「中学校」、「幼稚園」、「相談・支援体制」といった4つの括りですが、5番目の「大田市の目指す学校づくりの基

本的な考え方」を受けて、この6番目の「その実現に向けて」が整理されているのに、やはり高校とか地域の取り組みも、この部分に挙がってくるべきではないのかという提案が二つ目です。三つ目が、小学校は「原則」という表現が入っておりますが、中学校の方には入っておりません。この「原則」という表現をどのように受け止めればよいのかという提言というか質問であります。四点目が、先程の中学校長会と同様であります。ここでの表記である「より多くの生徒」と関らないと主体性、社会性が身に付かないのかという疑問が生じるので、表現について少し整理が必要ではないかという提案をいただいております。全体的に、「中学校は、統合・再編などを進めます」とあるけれども、学校が地域からなくなることが、地域の衰退に繋がるのではないかといった不安感や、統合を進めることで、それぞれの地域の良さが失われたというこれまでの事例を踏まえて、「小から大へという発想を止めて、大から小への人の流れを作ることも一つ提案できないのか」という意見でありました。具体的に言いますと、「大規模校と隣接する小規模校との学校区境界を弾力的に運用し、大規模校区から小規模校区へ通学できるようにする」という提案をいただいております。以上でございます。

委員 長 はい、重なった部分と新しい部分が出てきましたけれども、この「6 その実現に向けて」というのは、初めにも言いましたが、これまでの「現状と課題」また「大田市の目指す学校づくりの基本的な考え方」を受けてのものであるということを考えれば、この4項目でいいのかということが主であったと思います。この辺りについて、事務局はいかがでしょう。具体的には、高校とか地域を入れてはどうかということがありました。

教 育 長 この4項目について、先程、高校とか地域も入れるべきではないかということで、今までに「その実現に向けて」までに、「現状と課題」などが掲げてあります。その中に、高校のあり方とか地域の役目とかを掲げてありますので、その部分を凝縮して、ここに挙げるという形になろうかと思っております。学校のあり方は、要は幼、小、中、高ということですのでスタートしておりますので、そこまで踏

み込んでいくとなると、範囲が広がることも考えつつ、その辺は、またこちらの方で、今まで述べたことを凝縮して、ここに挙げることになると思いますが、事務局側で検討させていただければと思います。

委員 長 今、欠席の方のご意見を紹介していただきましたが、ご出席の方、この項目について、ご意見はありませんでしょうか。

委員 長 今、中学校、小学校の方からのご意見の中で、やはり学校規模のことが出てきました。逆に「大から小への移行」という話も出ましたが、このようなことは、ここでの話になるのでしょうか。

教育 長 先程の話で、「大から小へ」ということですが、それは全くゼロということはないと思います。ただ一部の学校が、どんどん増えていって、その部分について、少ない所に持っていくという状況ではなくて、今は全体の子どもの数が減っていますので、増えている学校はありません。どの学校も減っていきます。ただ一部、今後、増えていく小学校もあります。具体的に言えば、大森小学校です。大森小学校も、ずっと増えていく訳ではなく、ある程度のところで減ってくる可能性があります。ですから、全体が減っていく中で「大から小へ」ということが現実的にどうかということになると、先程の校区外の話もそうなんです、今は校区外に行くなら、通学については保護者負担でしていただいております。それを教育委員会の方で認めることになると、通学の手段を教育委員会の方で用意しなければなりません。要するに、スクールバスを走らせるとか、そういうことになってくると思われま。そういうことは、私らだけでは決められないところではありますが、そのように、ただ学校だけではなく、通学の方法とか、そのようなことも考慮しながら考えて行かなければならないということと、この議論の中に、学校がなくなると地域が淋しくなるとか疲弊するとか言われますが、と言いつつ、先程、委員さんが言われました子どもの持つ可能性や能力を奪うことがあってはならないと思っております。ですから、その辺のことを考えながら、どうあるべきかということを考えなければならぬと思っております。教育委員会としては、第一義的に子どもの成長のことを考

えております。このことを考慮しながら、と言いつつも、地域のことも考えながら、していかなければいけないということで、皆様方に、こうして色々な議論をしていただいて、よりよい方向に向かって行きたいと思っているところであります。以上でございます。

委員長 今日、ご参加の皆さん、ご意見等ありませんでしょうか。

吉田委員 先程も、教育長さんがおっしゃられたような個人の可能性であったり、そこら辺りは、これから必要なところですし、自分のやりたいことを諦めなければならないというのは、これから育っていく子どもたちを大田市全体で支えていく上では、やはり考えていかなければいけないと思います。先程から出ている部活動のことも、何回目か前の時に資料としていただきましたが、校区外の就学の生徒数の推移のところでも、部活動による校区外への通学というところの申請が圧倒的な訳で、この辺り、結果として、大きな所から少ない所に行っている訳ではなくて、少ない所から大きな所に行って、より活動の選択肢のある所、自分がやりたい所に行くということになっていると思います。ただそれは、小規模校にとっては、本当に地域としては残念なことですし、地域の学校を守っていくということでは、ここの部分はどうすることも出来なくて、学校単位として考えた時には難しいことであると思います。が、先程から出ています「主体性、社会性を身に付けるため」に、それぞれの学校ごとの教育の課程やプログラムではなく、今も大田市全体で交流であるとかの機会を持っていただくような取り組みをしていただいていると思いますけれども、今回、この会議に参加させていただいて私一個人として思ったことですが、例えば、部活動にしても、そういう考え方で、各学校で完結するというのではなくて、小規模校に居ながら、自分の得意なことを活かせるものに参加できるような機会を作っていただくとか、そういうことが大事であると思います。これは、大田市の中で移動するのは、まだいいのですが、出雲に行ってしまうとか、他所に行ってしまうとかということが、今後、出てくるとおられますので、それこそ、転居してしまわれるとか、そういうことになってくるとおられるので、授業だけでなく、部活動とかあらゆることにつ

いて、やはり機会を持っていただくような取り組みをしていくべきではないだろうかと思います。それなら、統合ということだけにはならないと思いますので、統合も検討事項の一つではあると思いますが、そういう機会を作っていく新しい取り組みも、この中に、是非、入れてもらえたらと思います。

大國委員

大田市でも、超小規模校ですが、うちの学校は野球がしたいといっても、大田に出ていません。志学も野球部はないのですが、外に出ている子どもたちはいません。ただ志学の方はスキーがしたいという子どもはいるので、陸上もしてスキーもしてというように、外のクラブに入ることに、先生たちが認めてくれています。それで、中学校の全国大会にも参加します。うちの学校は、何年か前に、1人だけ、大田一中に行きましたが、他の子どもたちは外の野球クラブに日曜日に通っています。先生が認めてくれれば、意外とそこの部活動と違うものという考え方もあると思います。子どもたちが少ないので、引っ張り合いとかはないというか、大きな学校から大きな学校に行っているパターンが多いのではと私は思います。先程も、デメリットのところで言われましたが、実は、うちの子どもたちは、高校に入った時は、みんな、1人です。だけど、本当に高校が楽しいと言います。今まで、あまりにも固定されていた子どもたちなので、急に外に出た時に、学校がとても楽しいと言います。今まで言われていることが、私にとっては反対のことで、先程、中学校の先生とか小学校の先生が言われていることが一番正しいと思います。そのような姿勢で育ててくれたので、うちの子どもたちは楽しく学校に通っていると思います。山村留学生もですが、遠くから来ても、とても仲よくして、反って、小さな所から大きな所に帰る子どもは、山村留学生だからといって、一人でも耐えられるだろうという形はありますが、帰った時には友達が固定されていて、その中に入れないということです。うちの子が高校に入った時には、周りの生徒が声を掛けてくれていて、それが他の中学校から来た生徒でありました。大きな学校も小さな学校も、別にデメリットなんか関係ないのでと思います。一日の生活の中で、声を掛けてくれる生徒がいます。たぶん、10年前よりは、子どもたちが優しいのかなと思っています。各学校が移動することによって、そういうことに

慣れている、自分たちの学校にいるばかりでなく、他所から来た人を受け入れるということ、子どもたちは知っていると思います。だから、意外と大人が思うよりも、子どもは逞しいと思います。実は、私も、この「中学校は…」のところアンダーラインを引いていました。うちとしては、統合が一番怖いと思っていて、確かに人数は少ないと思いますが、無理なく、統合とかを、親たちがその事態に迫った時に考えることかなと思います。私たちは、もう卒業した者なので、そこまで考えられなくて、それが必要であるのか、ないのかは、実際におられる親たちが一番よく考えておられると思うので、この枠の中の書き方も直してもらった方がいいと思います。それから、小学校と中学校の先生が言われたことが一番正しいと、私は思いました。

委員長 有難うございました。
もう一項目残っておりますので、今の項目で特に発言したいという方がおられましたら、ご発言をお願いします。

吉村委員 『幼稚園は、市長部局と協議の上、「認定こども園」へ移行します』と書いてあるのですが、この移行について、少し教えてください。これは、大田幼稚園さん、久手幼稚園さんが、そのまま認定こども園になれるのか、どこかの保育園と合併されて認定こども園になれるのか。時期が決まっているのであれば、それも教えていただきたいですし、保育園の方にも、いずれは説明していただけると思うのですが、どの時点でお話ししていただけるのか。それと、これはあくまでも個人的な意見ですが、少子化が目の前まで迫って来ていて、更に認定こども園を増やされるというのは、何か理由があつてのことなのではと思うのですが、保育園でも、どんどん子どもが減っているので、この先、どうしようと、みんな話合っているところで、認定こども園にするということは3歳未満の保育もされるということだと思うのですが、とても言葉が悪いのですが、地域で小さい子どもさんの取り合いになるのではないかなという心配をしています。そうすると、幼稚園さんと保育園で連携していかなければいけないと思うのですが、どのように考えてしておられるのかということと、先程の話に通じるのかもしれませんが、うちの保育園には、市内各町から子どもさ

んが来られますが、割と保護者さんが自分の住んでいる地域でない小学校に行かせたいと希望されている方がおられて、例えば、久利に住んでおられるので久利小学校に行かれる方が、大田小学校に行かせたいから小学校の就学の前に引っ越しをされたりとか、それ以外にも、うちの保育園は大田小学校区になるので、友達が久利小学校に行くので、うちの子も久利小学校に行かせたいというように、住んでいる地域ではないのに、そういうことを希望される方がおられます。この小学校に行きますという希望を決められるのは、いつまでなのでしょう。住所で校区が決まっているので、必然的に、そこに行きますというように無条件で決まっているのか、期間を決めて保護者さんの申請で決まるのか、どうなのでしょう。

教育長 自分の行く小学校の校区、中学校も同じですが、それは最初から決まっております。その時期というのは、10月頃には、大体、決まります。ただ、家庭の事情とか、先程言いました中学校ではやりたい部活がないので、その部活のある学校に行きたいという申請をして、それを教育委員会が認めた場合には、他の学校に行くことができます。ですから、申請したからといって、全てが認められるという訳ではありません。条件がありまして、引っ越しをしたけれども、前の学校で3学期までは過ごし、新学期から引っ越し先の校区に通うというように、色々な理由がありますが、それを教育委員会が認めた場合には、他の学校に行くことができるということです。全国的に見ても、校区制を引いていない自治体もあります。それと、どういう理由があろうとも他の学校には換われない自治体もあります。各自治体によって決めることができます。教育委員会としても、色々な議論がある中で、今後も検討していかなければならない項目であると思っております。校区については決まっておりますが、中には、先程も言われましたように、どうしてもこの学校に行きたいということで引っ越しをされる方もおられます。

川島部長 認定こども園のご質問につきまして、現状を申しますと、幼稚園2園ありまして、合わせて園児50人台であります。大体、年間で、3歳になったら入れますので、徐々に増えて、2つ合わせて

も60人くらいであります。大田市の就学前児童というのは、今、1200人くらいです。そうすると、幼稚園は5パーセント程度です。3歳以上からの幼児教育というのは、うちの公立の幼稚園が認定こども園しか市内にはありません。幼稚園に入りたいというニーズが減ってきているということが一つあります。幼児教育を、しっかり受けていただきたいというのが国の施策でもあります。誰でもが、幼児教育を受けれるような形にしようというのが、認定こども園という制度ではなかろうかと思えます。従来の保育園の保育という部分と、それから幼児教育という部分を繋ぎ合わせた制度が認定こども園であると理解しております。ですから、そういった意味では、市の方でも教育ビジョンの中にも、「認定こども園への移行を検討します」という形で表しています。今回の検討委員会では、そのようなことも含め、「移行していく」という明確な方針を示したいと思えます。ただ、先程おっしゃったように、これが今の保育所の配置も含めて、どうなるのかについては、保育所計画というのがありまして、今年、それを議論して、市内の公立、私立を合わせて、どういう規模で、どういう配置をするのか、あるいは公立にするのか、私立にするのか、そういうことを含めて、今、検討しておられます。そこと合わせて、久手幼稚園と大田幼稚園だけで認定こども園にするのか、保育園も合わせて、幼稚園型、保育園型ありますけれども、その認定こども園にするのか、後は、運営を公立にするのか、私立または指定管理、色々なやり方がありますので、そこは、これからの議論になります。ですから、今の段階で、「いつ」ということまでは、この基本方針の中には盛り込まずに、今後、保育所の計画も含めて協議をする中で、実施計画も含めて、いつ移行していくとかを決めていきたいと思っております。ですから、今の段階で、いつからとか、どういう形でということは、お答えしかねます。

委員長

これまでのところで議論になりましたところについては、もう一度、事務局でまとめていただいて、先程、教育長さんがおっしゃったようなこの前の部分について受けたものについても表記を考えたいとのことでしたので、その部分も含めて、この中学校の部分の表記の仕方についても、もう一度、検討いただいて、皆さんに提示していただくということによろしいでしょうか。

今日は、これ以上はなかなか議論が難しいと思われます。それから、私が、先程、言いましたように、上位計画というのは、既に動いておりますので、ここの関連性が出てきます。これを覆すようなことであれば、すごいムーブメントがないと、逆にこちらの根拠がないといけません。そういったところが難しいと思っております。敢えて、そこに挑もうと思うのであれば、それなりの根拠を示していただかないと難しいかなと思います。というところで、この項目については収めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、後20分程度になりますけれども、「7 重点的取り組み」についてです。これが最後の項目になりますし、今回、スケジュールの後の所に「用語解説」も付けていただいております。ここまでのところで、既に配付済みですので、皆さんからのご意見をいただきたいと思っております。

「現状と課題」を受けて、「その実現に向けて」、そして「重点的取り組み」ということですが、かなり具体的な内容になっていると思っております。項目が幾つかに分かれています、これでいいのかとか、あるいは内容の記載について、こうした方がいいのではないかとかというところがありましたら、お示しいただきたいと思っております。今日、ご欠席の方のご意見がありましたら、先に聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

森本課長

はい。三島副委員長さんの方から4点にわたって、ご意見をいただいております。

少し遡りますが、「5 学校づくりの基本的な考え方」の中の記述で、国や地方は「わが国は、これから共生社会を目指していく」と述べているということで、そのことを受けた記述が、どこかに入った方がいいのではないかとということが一点目。

「重点的取り組み」の10ページの⑤特別支援教育の部分ですが、ここの記述によると「通級による指導の充実」という記述があるが、特別支援教育で一番大切なのは、通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への支援体制の充実ではないか。その辺りを整理した記述にすべきではなかろうかというのが二点目。

それから、「学校支援体制の充実」ということが全体的に必要なかどうかということで、この部分について、やはり学校づくりを支

える教育委員会側の体制も充実していかないと学校現場を充実させることにはならないのではということで、そうした記述を加えてはどうかというのが三点目。

最後に、「教職員の資質・能力の向上」ということにも取り組む必要があるのではないだろうかというのが四点目であります。

次に、幼稚園の方からは、業務改善のところで、「小中学校の教職員」というような形で整理がなされているが、幼稚園職場も含めて業務改善が必要ではなかろうかというような表記にならないかというご提案をいただいております。以上です。

委員長 今の部分については、そういった方向で検討いただくということでよろしいでしょうか。

森本課長 幼稚園の方からの提案が一つ漏れておりました。
9ページが一番下の行の「相談機能の一元化と充実」ですが、これを10ページの「③家庭教育支援」に移行してはどうかというご提案もいただいております。

委員長 ここのところの整理については、事務局にお願いしてよろしいでしょうか。

藤井委員 9ページの「(1) ふるさと教育」のところの①の上から四つ目の点があって、その下に米印がありますが、「地域の人々に学校に足を運んでもらえる」という表現がありますが、人権教育上、引っ掛かる文言ではないかなと思いましたので、検討いただければと思います。

岩根委員 私も、これが気になって、ネットで調べてみました。ネットの中では、人権に引っ掛からないということでしたが、気になるようでしたら、「お越しいただき」というような言葉に替えてというように書いてありました。参考までに言っておきます。

委員長 有難うございます。
項目の検討、そして、もう少しこういったことを入れた方がいいのではないかというような追加のご意見はありませんでしょうか。

田中委員 「地域学校協働活動」という言葉について、用語解説を見ても、内容が分からない。今までに、具体的に聞いたこともないので、どういうことなのか。
用語解説の「共同」の漢字が違っておりました。

川島部長 15ページの用語解説のアスタリスクの10番ですが、「共同」という漢字が違っておられます。協力の「協」に「働く」で「協働」であります。訂正をお願いします。
ここに書いてありますが、以前、社会教育分野で、学校というものを、学校は子どもの育ちの色々な活動をしますが、地域の方々に色々な協力をしてもらって、支援をしてもらって、例えば、田植えがしたい、稲を作らないといけない、田植えの解説をしないといけない、そのためには、なかなか教員だけでは十分な現地解説が出来ないので、地域の人に手伝ってもらって、講師になってやってもらって、あるいは、田植えの仕方を教わる、現地で教わるといったことを地域を絡めて、支援していただいて、今までもやってきております。そういった支援コーディネーターさんのような方を中心に、地域の手伝ってもらう人を選んできて、今、学校が活動をしています。これが、「学校支援地域本部事業」という事業を展開してきています。ですが、今後は、昨年でしたか、法律の改正があり、学校支援というのは手助けなので、そうではなく、今後、地域を持続可能な地域にするためには、地域の人も本腰を入れて、主体的に動いていく。言われたから動くのではなく、学校と一緒に考えて動いて行きましょうという活動を広げましょうというのが、この「地域学校協働活動」であります。今後、そういったことで、「学校運営協議会」も同じことですが、「学校運営協議会」で全体的な学校運営、経営を地域の人と一緒にやって、この地域の学校を盛り上げて行こうという経営方針を立てて、それに基づいて、地域の人達が主体的に「私はこうしよう」とか「これならできる」といったことを協議してもらって、この「地域学校協働活動」ということで、そのようなすみ分けをしながら、しっかり学校を支えて行こうという取り組みのことであります。

委員長 今回のこの計画には、地域が協働してということが、ずっと流れていきます。このような表現は、とても大切な部分ではないかと思

います。
他に何かございますでしょうか。

岩根委員 思いを少し述べさせていただきたいと思います。先程、「地域学校協働活動」ということが出てきましたが、具体的に、私は、今ある小学校区の「子どもを育てる会」の活性化が大事であると思っております。そういった活動が色々あって、それぞれが活動をしているのですが、何か一方向に向いていない気がしています。一番いいのは、その学校単位、その地域で、「子どもを育てる会」を通して、その地域で子どもを育てていく。たぶん、今、学校が事務局になっていると思うので、かなりの負担が、ここにあるのではないかと思います。これを地域に返してしまっ、地域が子どもたちをどういうふうに育てていくのか考えていく必要があると思います。これは、小学校区だけではなくて、小学校、中学校、高校まで引っ張って行って、そこで、子どもたちに色々な地域の体験をさせたりすることによって、地域の課題とか問題、いい所が見えてくるはず。その子どもたちが、一回、県外にでも行って、大田はいい所だなと改めて認識して、出来れば、また大田に帰って来て、地域のリーダーとして活動していく。そういう体制づくりをやっていかないと、あのままの形では、たぶん先行き、危ういなと思います。子ども野外活動などでも、保護者が中心となってやっていくと思います。そうすると、その保護者は、次は貴方のところが6年生だからしなさいというようにバトンタッチを受けて、その保護者は何をしたいのか分からないという状態で、ただ1年間やってきたことを繰り返すだけのことで、子どもが中学校に入れば、それで終わりとなります。そうであると、もったいない気がする、それを地域が担っていくことが必要ではないのかなと思います。

委員長 有難うございました。
私も、この会に3回参加させていただいておりますが、第1回目から、そのような話を伺わせていただいて、たくさんの取り組みをされているなど感じておりました。この文面の中にも、色々ある中を整理して充実させたいということが載っていますので、これを次の実施計画の中に、しっかり落とし込んでいただいて、実

情にあった運営を築いて行かれると思いますので、是非、今のご意見を活かしていただきたいと思います。

参加されて発言させていない方、感想でもよろしいので、お一人ずつ、お願いいたします。

秋森委員 「統合」という言葉が、結構出たと思います。僕の子どもが静間小学校に通ってしまして、サッカーをしています。仁摩で、うちの子はしています。結局、静間にサッカーというのがなくて、久手、長久、大田、みんなばらばらでして、スポ少の野球も鳥井と一緒にやらないと出来ない状態で、剣道や柔道をやっている子どももみんな、学校では出来ない状態です。だから、「統合」という言葉を聞くと、大きい学校になれば、すごく夢が広がるような気がします。

大西委員 地域との関わりは、大田はすごくされている方だと思っています。住んでいる地域は、山村留学センターがあって、受け入れをしておられるお家やら子ども同士も留学生さんと交流をするんですが、自分たちの年代や親の年代以外の人とお話することが、とても楽しいと留学生の子どもたちが言っていて、なるほどと思いました。3世代同居とかのお家ばかりではないと思うので、都会の子どもは核家族で、自分の親世代や自分の同級生世代とは、お話しできるけど、おじいちゃん、おばあちゃん、それ以上の人とは交流がないと言われたことが、すごく印象に残っています。そういう関わりが、これからもずっと続けて行けることが、とても大事だなと思うので、ふるさと教育をどんどん膨らませて行って行ってほしいと思いました。

竹下委員 やはり地域での稲づくりとか色々やっていますが、実際には、学校の先生とその支援する人が相談して、生徒と先生と、それから、その支援員という格好で、保護者はそれには全くタッチしない状態だから、稲づくりをやってもらっていると、実際に作って、家に持って帰ると、「美味しい米だった」と、ただそれだけです。本来ですと、可能な保護者は、やはり一緒に動くということが、将来的にもいい結果に繋がるのではないかと、私は考えますので、もう少し保護者に協力してもらおうような文言があるといいかなと

考えます。

田中委員 先程から学校を残すとか、地域のために残してほしいという話とか、統合の話が出てきましたけれども、小学校の統合の話で、結局、残した学校が、また統合というところになってきております。学校があっても、地域が衰退するものは衰退していきますので、これは根本的なところの問題で、学校があるから、ないからのことではなく、先程、教育長さんが言われましたように、子どものことを一番に考えて、その学校に子どもが通った方がいいのか、どうなのかということは、当事者の保護者の意見を聞いていただきたいと思いました。以上です。

三島委員 うちの子も大田幼稚園にいるんですが、年長さんが7人しかいないんですけど、少ないのは少ないなりに、いい所もあると思います。多い所がいいとか、少ない所がいいとかいうのは、一概には言えないのではないのかなというのが感想です。

委員長 はい、有難うございました。
時間が来ましたが、最後に、特にこれだけはということがございましたら、お受けしたいと思います。
今日は、活発なご意見を頂戴し、有難うございました。前回と今回で、かなり意見を出していただきましたが、完全にまとまったとは言えないと思います。前回、今回、あるいは今回の欠席者の意見を反映したものについて、もう一度、事務局にまとめていただいたものについて、次回、最終確認をさせていただきたいと思えます。そして、最終確認したものについて、教育長さんにお渡しして、私たちの任が終わるということになろうかと思えます。
今日は、「その実現に向けて」ということで、本当に大切な部分のお話でありまして、最後、煮え切らない部分があったかもしれませんが、ここの発言の意を酌んでいただいて、ここのところは報告書として、まとめていただきますようお願いいたします。
その他、事務局から何かございますでしょうか。

森本課長 次回、最終4回目の日程調整につきまして、事前のところ、皆さんの予定をお聞かせいただいたところです。現状では9月19

日、あるいは24日といったところだと、皆さんが都合を付けやすいということでもあります。後程、欠席委員さんにも、お尋ねをさせていただいて、どちらかに絞って決定させていただきたいと思っております。恐らく、19日になるのかなと思っております。追って、正式にお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 以上で議事について終了しましたので、事務局にお返ししたいと思います。

森本課長 それでは、委員の皆様には、長時間にわたって、ご審議いただき、有難うございました。
以上をもちまして、第3回大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会を閉会いたします。